決算委員会２日目

【笹岡委員】　　よろしくお願いいたします。まず、**松露庵について**伺いたいと思います。

松露庵の決算の明細書が171ページなのですけれども、管理運営に918万円かかっているとあります。そこで、この公の施設のモニタリング評価結果報告書の９ページによると、**総合評価は松露庵はＢ**ということなのですけれども、利用率が30％台であるにもかかわらず、利用率（※評価の間違い）がＢというところのこの評価について、御見解を伺います。

【伊藤企画調整課長】　　まず、そのＢという総合評価につきましては、おおむね**指定管理のとおりに運営されているという評価**ですので、利用率は確かに低いのですけれども、そのような中で指定管理者の業務としては適正に運営されているということで、利用率向上のための取り組みについて改善をするようにというコメントをつけた上で、Ｂ評価としております。

【笹岡委員】　　わかります。そういうシステムだということですね。**しかしながら、これは評価報告書ですので、Ｂという評価をすることによって、この松露庵の課題というのが隠れてしまうのではないかなと思っております。**

この管理運営の900万円に対する費用対効果について御説明をお願いいたします。

【北原市民活動推進課長】　　このモニタリング評価等については、単年度での今回の評価ですけれども、指定管理者に対しては毎年毎年行われている評価でございます。そして**松露庵の利用度についても長年の課題**ということで、この間、過去５年程度を振り返りますと、文化事業団を中心に、かなり利用拡大の御努力をしていただいております。広報活動の強化であるとか、さまざまな評価をした結果、10％台ぐらいから、やっと30％台に改善してきているというところでございまして、そういった経緯も鑑みましてこの評価になっている、さらに継続した利用拡大をという状況になってございます。

【笹岡委員】　　わかりました。努力をされているということなのですけれども、こちらは公の施設ですので、中身を見ましたら、寄席とかいろいろやられていると思うのですけれども、ごく一部の人たちだけが使うようなものではなく、幅広く市民の方が使っていただけるようなやり方というのを考えていただきたいなと思います。

　この総合評価は運営の仕方の評価ということですけれども、大体この総合体育館もＢ、**評価で同じＢがついた比べ方については、やはり運営の仕方とはいえども疑問が残っております**。

　次に、堀内委員と同じなのですけれども、**幼稚園の助成金**について触れたいと思います。

こども園と幼稚園の比較なのですけれども、堀内委員が触れたように、**入園料**は、こども園は３万円であるにもかかわらず、幼稚園は20万円のところもあるし、11万円、東の幼稚園は14万円というところもあります。ここの格差についてもう一度どうお考えか、お願いいたします。

【平之内子ども育成課長】　　入園料の件でございます。一部先ほどの説明で、ちょっともしかしたらというところがありますので。保護者に対する補助金については、先ほど御説明させていただいたように昭和47年から始まってございまして、その中で入園料につきましては、新たに平成６年から開始されているところでございます。３万円になりました部分につきましては、平成19年からということで、それまでは１万円だったという歴史的な経過がございます。

　境こども園につきましては平成27年４月から新制度に移行してございます。ですので26年度までは確かに入園金の３万円というのがございますけれども、平成27年４月からにつきましては、子ども・子育て支援新制度に移行いたしまして、この部分については境こども園のほうは取っていないということでございます。

　いわゆる新制度につきましては、保育料のほかに上乗せ、横出しという部分は、各保育園で保護者への説明責任のもと設定ができるということになってございまして、境こども園につきましては、現在新制度に移行してございますので、この部分はことしから取っていない部分でございます。

　以上です。

【笹岡委員】　　３万円取っているか取っていないかということではなく、私立幼稚園との入園料等の格差のことを伺ったのですけれども、余りにもあり過ぎではないかと考えております。

新制度が始まりまして、**幼稚園のほうにも預かり保育をお願いしたりだとか、保育園のほうも認証、認可、民間など、みんなが一緒になって、今までは保育と教育という部分がかなり分かれていたと思うのですけれども、それも近づけているような感覚があります。**

　しかしながら、市内に私立幼稚園しかないにもかかわらず、この差があるということについての認識をお伺いいたします。

【平之内子ども育成課長】　　いわゆる保育料というのでしょうか、入園してからお子様が幼稚園に払う部分の費用につきましては、確かに委員のお尋ねのように差があります。

ただ、もともとこの境こども園で言えば、市立、いわゆる公立幼稚園からの移行という部分がございましたので、そことの費用面が余りにもそのことによって出過ぎてしまうこともあって、料金設定については、いわゆる国が示すような金額で据え置いているところでございます。

　ですので、一定保育料につきましては、今、こども園は国が示すところでおさまっていると認識をしてございまして、また、それ以外にかかる私立幼稚園の補助等、そのあたりは、**これまで保護者補助金ですとか、そういった部分での補助によって格差を埋めるような形の補助は実施してきたところ**でございます。

　また、今後につきましても、実際に27年度から新制度に移行する際の保育料の設定については、昨年度、平成26年度に保育料審議会において、そのような御意見も委員から出ていることもございます。

保育園と幼稚園の中の格差、もしくはその中で新制度に移行してからの状況で、早急に手当てするような場面が生じた場合には、**４年に１度の改定ではなく、対応を心がけていただきたい**という意見も委員からいただいてございますので、私どもとしましては、そのあたり、新制度の移行の状況を見ながら、また保育料についても確認する中で、いわゆるこども園につきましては新制度に移行してございますので、そこに対する幼稚園の保育料の設定について検討していきたいと思っているところでございます。

【笹岡委員】　　ぜひ検討していただきたく思います。

こども園との入園料が余りにも格差が大きいので読ませていただきます。３万円で、保育料が所得に応じてということなのですけれども、給食費も教材費も込みなのです。

　すみれ幼稚園で比べますと、入園料が21万円で、保育料は別に年間33万円、その後、教材費が２万4,000円、そして給食費も週に２回で4,000円です。これは２人兄弟がいたら月に8,000円プラスで払うことになります。

中央幼稚園も、入園料が11万円、保育料が33万6,000円、教材費も２万4,000円。東幼稚園も、入園料が14万円、保育料が31万円、そして教材費が３万4,700円ということで、余りにも差があり過ぎるのではないかと。

　感覚的には、きのうも申しましたが、私立幼稚園は私立小学校のような扱いを受けているのではないかと思ってしまいます。

なぜかというと、こちらの決算特別委員会の資料の61ページにもありますけれども、**保育所入所者１人当たりの決算額、平成26年度は283万円**になっております。比べて**幼稚園入園者66万円**ということで、**１人当たり217万円差**があります。

　先日の本会議の土屋美恵子議員の一般質問のところでも触れていましたけれども、保育所の格差について、格差を是正してほしい、いろいろ小規模だとか、保育所、認可、認証があるけれども、民間だろうと、ここは余り差があり過ぎてはいけないのではないかというような質問がありました。

　それに対してこの保育園と幼稚園の格差というのも、ぜひどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。この保育園と幼稚園児にかけるお金の格差があり、またその中で、私立幼稚園とこども園にも差が出てくるとなりますと、私立幼稚園児というのはダブルの格差があることになってきます。それについてちょっとお考えを伺います。

【大杉子ども家庭部長】　　お出しした資料について御説明をちょっとさせていただきたいと思いますけれども、保育園入所者と幼稚園入園者、これに対する１人当たりの費用というのは、ゼロ歳から５歳まで年齢を全てまとめて平均値を出しているものかと思います。

　保育園につきましては御存じのとおり、児童福祉法で規定されている、保育の必要なお子さんに対するものでございまして、うちのほうで必要な方に出しているものですけれども、保育者の数についても、ゼロ歳ですと何人に１人と法定で決められている数なのです。そういったところで、おのずと必要な額というのがかかってくるものが違うのかなと、まず思います。

　それで、**幼稚園の方々は長くても３、４、５歳ですけれども、保育園に一番かかるのはゼロ、１、２歳のところで、そこに保育者の費用が最も大きい人件費という形でかぶっているもの**なので、ちょっと１人当たりの平均で単純に比較すべきものではないとは、まず思ってございます。

　確かに幼稚園につきましては入園料はさまざまでございまして、表の中では、聖泉さんもことしから新制度に入って、入園料はゼロという形で運営されておりますし、幼稚園の中でも新制度下の幼稚園体制になるかどうかを考慮されているところもあるので、その辺は今後またうちのほうも、幼稚園が新制度に乗るかどうかということも含め、御相談には乗っていきたいと思います。

　しかしながら、**保育園に非常にお金がかかっていて、幼稚園世帯の保護者の方に安いのではないかという御意見もごもっともな部分もあるか**と思いますので、その部分につきましては、先ほど来課長も言っておりますように、幼稚園に対する研修補助ですとか、質を上げるような試みというのは、検討を今もしているところですし、今後もきちんとしていこうと思ってございます。

【平之内子ども育成課長】　　この幼稚園と保育園については、格差ということではないと思ってございまして、一つ幼稚園につきましては、いわゆる保育園との違いは、教育時間の４時間の部分と、保育園は11時間開所といった部分で、**実際にかかる費用につきましてはほとんどが人件費**だという部分もございますので、全てが同じになるということではないと認識してございます。

　また、幼稚園につきましては、この新制度上においては公定価格というところで、ほぼ一律のような形で費用設定がされておりまして、例えば、今武蔵野に12園あるうちのほとんどの園が新制度に乗っていないわけですけれども、やはりその**公定価格であらわれる部分以上に上乗せをやっている**、教育の質の向上の部分ですとか、**横出しと言われている、さらに広いサービスも行っているということで、プラスの料金を取っている部分で、これにつきましては格差というよりは、その幼稚園が質の高い教育をやっているととってもいいのではないか**と思っているところもございます。

　以上です。

【笹岡委員】　　今、市内にある12の幼稚園がこども園に移行するかどうかは、その幼稚園の教育者の考えによるものだと思いますので、そこはわかっております。

　**私が一番問題にしたいのは、保育園と幼稚園の差ではなくて、現存する市内にある子どもを育てている人たちへの差**、格差と言うとまたちょっと違うのかもしれないですけれども、大きく見てみると、そこに差があるのではないですかという話なのです。

　保育園がお金をたくさん使っていてずるいではないかということではなく、今、子どもにかかわる環境というのはだんだん変わってきておりまして、制度も変わりましたし、官民一緒になって、とにかくケース・バイ・ケースで手を取り合ってやっていこうというように、私たちは認識しております。

　そして幼稚園と保育園の教育と保育という部分の縦割りの差もどんどんなくなってきていて、幼稚園は教育するところ、保育園は育てるところというよりは、保育園も教育部門を厚くしたりしていて、そんなに差がなくなっているのではないかと。**親が働いているかどうか、働いていないかどうかという違いなのではないか**なと、預ける身では考えております。

　その中で、幼稚園は市内に私立幼稚園しかないということで、感覚的にちょっと近いところに行くわけなのです。

幼稚園生もそんなに遠く、私立幼稚園、例えば立教幼稚園の天使園とかに入れるという感覚ではなくて、自分のおうちの近くの幼稚園の中で選ぶということを考えると、**普通に私立とか市立というところよりも、自分の近所で育てたいと思っている中では、ちょっと差が、特に入園料なんかは２桁、桁が違いますから、少しそこの部分を考慮に入れていただきたいなと思っております。**

　それに、きのう何か一言、また私が幼稚園のことを申しましたら、宗教を持っている幼稚園もあるからなんておっしゃっておりました。そういうもので確かに市が一律に管理をしたりすることは難しいのかもしれないですけれども、**宗教のことを言うのでしたら、私は先日の委員会でも申しましたモンテッソーリ系のところに認可が出ているというのも、疑問に思っております。**

　あとは、子どもを育てるという大きな点、子どもを預かっているという点で見てみると、幼稚園の給食の放射性物質検査がないことも疑問に思っております。同じ子どもが食べる食事だと考えておりますので、そこに対してのお考えが何かあればお願いいたします。

【平之内子ども育成課長】　　まず最後の放射性物質の食材検査につきましては、導入の経緯は、教育の部門と、保育園は、いわゆる給食の提供事業所としての責務ということで、実際にその提供された給食が、そういった放射性物質がどの程度含まれているのか、給食事業者の責務としてやってございます。

　幼稚園につきましては、給食が基本的にはない（※認識ミスです）という部分で、さらに一般的には、例えば市中に出回っているものにつきましては、それぞれの事業所において、そういった食材検査等も実施した安全な食材を使っているところでございますので、保育における安全の確保という部分については、今申したような方向で実施をされて、今もその内容を継続していると理解しているところでございます。

【笹岡委員】　　**幼稚園は基本的にお弁当だという認識だということでしたけれども、12園中８園が給食を取り入れております。**なので、決してお弁当がたくさんあるという認識では、私たち親からしたら、ないと思っております。

　もう１点、新制度になりまして、幼稚園にも預かり保育というのを積極的にやっていただけるように、市からも要請があると思いますけれども、その**預かり保育の料金**について伺いたいと思います。

ちょっと保育園と比べるのはここはやめております。

幼稚園同士で、境こども園は１回につき500円、１日、２時から５時で何時に引き取っても500円ということなのですけれども、他の幼稚園ですと、すみれですと１時間500円、中央幼稚園ですと600円、みやま幼稚園ですと１日1,000円などと、ここもかなり差が出てきていると思うのです。そのことに関して、**お預かりをするということは市が進めていること**だと思っておりますので、それに関してのお考えを伺います。

【中野（公財）武蔵野市子ども協会派遣参事】　　境こども園の預かり保育、私どもは今、サポート保育と名前を変えておりますが、それの料金についてお問い合わせいただいています。

私どもは子ども協会ということで、市の財政援助出資団体というところで、市からは厚い支援をいただいておりますので、そういった分も含めまして、**料金については一般の民間と全く同じというわけにはいかない**のかなと。やはり半公立的な部分がありますので、料金については少し安くなっているかなと認識をしております。

【笹岡委員】　　難しいのは、先ほどおっしゃったように、**半公立であり半私立であるような、真ん中のポジションであるから**なのかなと思っております。

ちょっと全体的に市を上から眺めてみると、いろいろな子どもを取り巻くところに金銭的な差が発生しておりまして、それは親からしたら、そんなに簡単なものではないと考えております。

　お金をくれくれということではなく、先ほどの松露庵のお話でもさせていただいたように、やはりかけるべきところにかけていただきたいなと。

そして子どもを取り巻く環境をよくするということに関しては、もう少し積極的に、要らないところを削り、必要なところに子どもと高齢者というのを、これから問題になってくると思いますので、やっていただきたいなと思っております。

　もう一つだけ伺います。**市長のタウンミーティング**なのですが、この資料をいただきました。子育て世代や学生たちとも話をしているということなのですけれども、この報告書を見るとかなり丁寧にお答えしてくださっていて、すごく意味があることだなと。

　特にタウンミーティングというのは、どこかの団体に所属している人たちでもなく、公に開かれたもので、市民に対して誰でも来ていいよということで、市長とお話しすることができるということなので、私も先日まで一般市民でしたので、一般市民からしたらとても本当にいいことなのではないかなと思っているのですけれども、この付属資料によりますと、予算の半分くらいの決算になっているのですが、今後の方針というのを伺いたいと思います。

【秋山市民活動担当部長】　　これまでタウンミーティングは、平成26年までは59回、ことし２回やっていますので、**61回**やっているということで、市長と一般の市民の方々がじかに向かい合って、それぞれ意見を交換する。特に市民の方がいろいろな提案とかを出していただくと、話が現状では進んでいるという状況でございます。

　中心としましては、地域で特にコミセンと共催でやるのと、今委員がおっしゃいましたように、テーマを決めてやる形、それから青空、これは吉祥寺でほとんどやっていますけれども、一般と青空でやるという形でやっていまして、特にテーマを絞ってやる場合は、これから施策を進めていく上で、非常に参考になることが多いと考えております。

　引き続き、市民の声というのは非常に重要ですので、地域も含めてタウンミーティングをやっていきたいと思っております。

➖-------------------------

【笹岡委員】　　よろしくお願いいたします。

ちょっと教えていただきたいのですけれども、この決算事項別明細書の先ほどの151ページに出てきた上のほう、認定こども園運営費等補助金というのと、今出てきた199ページの子ども協会認定こども園運営と子ども協会認定こども園事業補助金というのは、２回出てきたのですけれども、先に出てきたものがこども園の中の幼稚園部門に出ている補助金で、後に出てきたのがこども園の中の保育園部門におりている補助金という理解で合っているのか、お願いいたします。

【平之内子ども育成課長】　　まず、151ページの認定こども園運営費等補助金については、認定こども園は、市内では境こども園しかないのですけれども、市民の方が他市の保育園にも行っていますので、その部分も合わせた形での補助金になります。

　それで、もう一つの子ども協会の部分につきましては、先ほどありました、武蔵野市のほうから人事交流等で、公立保育園の保育士が子ども協会に派遣で行っておりますので、そういった部分の人件費の補填というものの主な名称でございますけれども、その部分は、実は決算書上ですと、民間保育所施設整備補助金ですとか、子ども協会保育園事業補助金、この198、199ページの子ども協会保育園事業費の中に入ってきている、そういう形でございます。

　以上です。

【笹岡委員】　　わかりました。ありがとうございます。

では、**みどりのこども館**について伺いたいのですけれども、**ハビットというものの継続相談件数が、５年前の446件から1,597件で3.5倍**ということで、発達障害という概念とか、気になる子というものが大分浸透してきたものですから、今後もふえていくのかなと思うのですけれども、これの評価と今後の展望について伺いたいと思います。

【吉清障害者福祉課長】　　みどりのこども館事業についてですが、御指摘いただいたとおり、平成21年度に開館した事業ですけれども、皆さんにおかげさまで周知をいただきまして、特に18歳までの継続した相談ということです。

継続の相談はそのまま続いていきますので、特に伸びが大きいものと考えております。

こちらのこども館のハビットの全体ですけれども、関連機関との連携も深まりつつありまして、また、平成25年度より児童福祉法に基づく通所サービス等について、サービス等利用計画という形でプランを立てて相談することもありまして、本市の療育の中核機関として、さらに役割が重要になっていると考えております。

　先ほど継続相談がふえているというお話をしましたとおり、**利用者の年齢層もだんだん学齢期にも広がっておりますので、より将来を見据えた支援ができるように、連携をさらに深めて、支援の質の向上を図っていきたい**と考えております。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

親が少し不安になったときに、まず最初にここに行くのかなと思っておりまして、また、障害を持った方とかの指導ということでも、専門職になるかと思いますので、今後もっと広がっていくのかなと、予算的にも思っております。

　御説明いただきたいことがあって、**障害児放課後対策事業**なのですけれども、放課後デイサービス４カ所と日中一時支援事業３カ所、成果と課題の少し詳細を教えていただきたいなと思います。

【吉清障害者福祉課長】　　御質問いただきました放課後等デイサービス、また日中一時支援事業も、大人の方も利用されるのですが、かなりお子さんの利用が多いということで御質問いただいた部分でございます。

平成26年度よりこういった事業に、まだ市内に事業所が少なかったものですから、開設準備補助金というものを実施しております。

その効果もありまして、昨年は従来の地域デイサービスと呼ばれていたものの日中一時支援の移行も含めまして、**５事業所**にその開設補助を使っていただいて、開設いただきました。

また、今年度も２事業所、新たに放課後等デイサービス事業所が開設されたところです。

その中には、例えば保護者が就労している中高生が毎日利用可能なサービス等も含まれておりまして、放課後対策事業自体は着実に進展していると認識しております。

　今後も障害福祉計画の中でも重要な目標に位置づけておりますので、その達成を目指すとともに、保護者ですとか児童さんのニーズや状況の変化も捉えながら、進めていきたいと考えております。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。着実に事業者さんもふえていっているようで安心いたしました。

**武蔵野市には強度行動障害など、常に医療ケアの必要な障害児の生活を支援する仕組みというのはどんなものがあるのか**、教えていただきたく思います。

【吉清障害者福祉課長】　　強度障害のお子さんということで。全体ですか。

**武蔵野市の地域性もありまして、特にいわゆる自閉症スペクトラムと呼ばれるような強度障害の方が多くいらっしゃる地域**でございます。

例えば成人になって通われるところで、市としても平成５年に、社会福祉法人武蔵野が今運営しています障害者総合センターですとか、市として重度の方も在宅の方を出さないということで、そういったところに市の補助も行って、しっかりと支援を行っていけるようにということで、今まで進めております。

　大体中学生、高校生で、今在学の方がどのくらいいるかですとか、学校ともやりとりしておりますので、今後も計画的にしっかり支援できるように努めてまいりたいと思います。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

　最後に１点なのですけれども、平成27年子ども・子育て支援新制度で、前回の一般質問でも聞いたのですけれども、居宅訪問型保育事業が市の認可事業として可能になったのですが、そういったものの認定といいますか、新たに港区も認定したみたいなのです。**今後の居宅訪問型保育事業の展望について**何かあればお願いいたします。

【平之内子ども育成課長】　　先日の一般質問にもございましたように、居宅訪問型保育事業につきましては、区部で先行してやっていると認識していまして、特に新宿区や豊島区が先行していると認識してございます。

私どものほうとしましても、まず先進自治体の状況なども確認していきながら、**実際には対象としては、いわゆる集団保育が不能な、かなり重度の障害の方の保育サービスという形**でございますので、私どもとしましては、集団保育可能な形で今まで障害児保育が充実しておりましたので、またそういった場面で、**なかなか集団保育が難しい方向けの保育サービスの拡充**に向けて研究してまいりたいと、現在は思っているところでございます。